

関東学院大学（学部） 理工学部

2017年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

理工学部 費目		2017年度				2016年度		2015年度		2014年度		2013年度	
		平成29年度				平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度	
		情報ネット・メディアコース		情報ネット・メディアコース以外									
		入学時納入	10月納入	入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学費	入学金※(1)	280,000		280,000									
	授業料	465,000	465,000	465,000	465,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000
	施設費	160,000	160,000	160,000	160,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	実験実習費	60,000	60,000	45,000	45,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
諸納金	学会費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	教養学会費※(1)	3,000		3,000									
	学生教育研究災害 傷害保険料※(1)	4,660		4,660									
	学生活動支援費※(3)	10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000	
	学部学生会費※(3)	2,000		2,000		2,000		2,000		2,000		2,000	
委託徴収金	同窓会費※(1) ※(2)	※(1) 50,000		※(1) 50,000		※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500		
	後援会費	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合計	納入金額	1,044,660	695,000	1,029,660	680,000	651,500	639,500	649,000	637,000	649,000	637,000	646,500	634,500
	合計	1,739,660		1,709,660		1,291,000		1,286,000		1,286,000		1,281,000	

- [注]
1. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
 3. ※(2)印は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。ただし、正規の修業年限（4年）を超えた場合は、納入不要とする。
 4. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 5. ※(3)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
 7. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。
 8. その他の納入方法等は、学則による。